

A CITY ニュース



<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/>第 105 号 2016. 8. 10 発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報

里山イベントの開催

7月30日(土)に、A.CITY夏休み恒例の里山イベントが行われました。

今年は「親子で巣箱を作ろう」として、A.CITY内や里山周辺で見かける鳥たちのお話と、巣箱を組み立てて里山へ設置する企画に15組の親子が参加しました。

「A.CITYの鳥たち」お話の講師は、パレットの勝尾さん。模型を片手にわかりやすく季節ごとにみられる鳥や鳴き声などのお話しに、子ども達も聞き入っていました。



<参加された皆さん>



巣箱は、大原台の藤本さんにご協力いただき、簡単な作業するだけのキットをご用意いただきました。トンカチやドライバーを手に「トント」「カンカン」と音を響かせ、親子で一所懸命組み立てます。(難しいところはANCの皆さんの協力を得ました)。

仕上げには巣箱に思いを込めて名入れをして、大人と一緒に里山の木の上に設置しました。

巣箱に鳥(シジュウカラ)たちが入るのは「来年の春」とのこと。みんなで見守っていきたいですね。

大仕事を終えた後は、非常食のアルファ米と缶詰パンで非常食体験も。社協からお菓子のセットもいただき、子ども達は大喜びでした。



暑い中、ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！

これから1ヶ月の行事予定



- 8月21日(日) 自治会役員会
- 8月21日(日) 親子三代ソフトバレー大会
- 8月27日(土) 有価資源ごみ回収日
- 8月27日(土) 防災の集い

- 8月28日(日) 大塚・伴南学区自主防災連合会
防災訓練(於:大塚小学校)
- 9月 3日(土) H&T 管理組合理事会
- 9月19日(月・祝) 自治会主催敬老会

大塚・伴南ふれあい祭り

本年度21回目を迎えた大塚・伴南ふれあい祭りは、7月16日(土)に開催され、盛会のうちに無事終了しました。

祭りは午後5時から10時まで、日頃の練習成果を披露する演奏・ダンス・演舞などがステージで繰り広げられました。A.CITYからも「A. Band」が出演し、演奏にあわせて踊る様子も見られ、大いに盛り上がりしました。



途中、火花が打ち上げられ、打ち上がる度に会場の皆さんの歓声が響き夏祭りの風情を感じることが出来ました。

ANCやA.CITY子ども会のブースも順番待ちの列が続いていました。会場は、浴衣を着た子ども達や再会を懐かしむ会話も聞こえました。すっかり地域に定着した「ふれあい祭り」の参加者は、約4千人で安佐南区最大級の地域イベントになったようです。最後に、会場設営など暑い中お手伝いをいただいた自治会員の皆様ありがとうございました。

敬老会のお知らせ

A.CITY自治会主催による敬老賀会を下記日程にて行います。

●日時 9月19日(月・祝日)

●場所 管理センター大ホール

今年度は、カラオケ大会でお楽しみいただく予定です。

8月下旬に対象(A.CITY在住の70歳以上の自治会員)の皆さまにご案内をいたします。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。



ANCからのお知らせ

ANC(Aナイスクラブ)では、今回カラオケ同好会を発足しました。カラオケは高齢者の健康維持・脳の活性化・交流に役立ち、若返ると考えられています。本格的なカラオケ機器を購入し定期的に開催するようにしています。

その他、昨年より健康寿命を少しでも長らせるように健康体操教室も月1回実施しています。また、困った事の相談を受けられるようにKST(高齢者支援隊)の隊員を住区ごとに配置して、少しでも高齢者の皆様のお役に立てるように日頃から活動しています。サークルも7つあり、奉仕活動・健康活動・生きがい活動・学習活動等幅広く1年を通して活動しています。

健康体操の様子



交流が広がり、お友達もできます。入会の案内は管理センターにあります。是非とも入会を検討してみてください。加入をお待ちしています。

熱中症に注意を



毎日、暑い日が続いています。室内にいてものが渴く・頭痛・めまい・立ちくらみ・吐き気・倦怠感・食欲不振・集中力の低下などのような症状がいくつか起こる場合は熱中症の発症が考えられます。エアコンは28度を目安に設定をしましょう。

起床時から寝る前までこまめに水分補給をしましょう。1日の目安は、大人なら0.8〜1.3ℓ。汗をたくさんかいた時は2ℓ近くの水分補給が必要です。子どもは体内の水分が多く、高齢者は感覚が鈍りやすいので、子どもと高齢者は一般よりも多めに水分を摂らなくてはいけないので、家族や周りが気づかってあげましょう。

料理など火を使う家事では室内温度も上がりがちです。コットンや麻など風通しのよい服の着用や、冷たいタオルを体にあてるなど、日常生活の工夫でコントロールしていくことも大切です。

(参考HP)

「熱中症〜室内での予防対策〜」

<http://www.sugi-net.jp/oshiete/dr/n>

ecchusho/



大塚・伴南学区自主防災会

防災訓練の実施

8月28日(日)午前8時から12時に防災訓練(雨天決行)が実施されました。

訓練は、午前7時50分ごろ、伊予・安芸灘を震源とするマグニチュード8、震度7の地震発生を想定して行われます。

訓練は、各住区から避難経路に沿って、9時頃に、大塚小学校体育館に避難します。

体育館では、災害に対する準備や災害時の対応などの検証・講話があります。また、震度7の揺れが体感できる地震車も設置される予定です。

参加をご希望の方は、各住区の住区長へお知らせください。



平成24年8月に行われた訓練の様子(大塚小学校)

住区から

パレット

フェンスの完成!!

木星広場「通称たぬき公園(ご本尊不在)」の調整池側にフェンスが完成しました。

高さも1.8mあり、子ども達も安心してボール遊びが出来るようになることでしょう。県のアダプト活動の一環として、同認定団体 飯田代表の要請によりここに至りましたこと、誠にありがとうございました。

これからも「安心・安全」をテーマに掲げ、また、四季折々の花に囲まれ「和める」住区にもなれる様頑張って行きたいと思っております。

住区長 田中耕司



体育部から

8月21日(日)に大塚小学校体育館にて、親子3代ソフトバレー(体協主催)が開催されます。A. CITYからも参加します。優勝目指してがんばります。結果は次号で報告いたします。ご期待ください。

9月18日(日)には球技大会も予定されています。ぜひご参加ください。体育部一同お待ちしております。

花のある風景

先月号で紹介した、6月に植えた花の名前が間違っていました。正しくは写真のとおりです。



↑インパチエンス



↑ニチニチソウ

6月に植えた花たちが成長しました。



アーバン住区 ↑



アリーナ住区 ↑

大塚・伴南ボランティアバンクから

大塚・伴南社会福祉協議会の「ボランティアバンク」が設立5年目を迎えました。高齢者・障害者・幼、児童の保護者を対象に、支援・援助の要請があった場合ボランティア派遣を行っています。

概要

- 事務所 : 安佐南区大塚西7-26-19(花の季台 大塚学区集会所2階)
- 事務所運営日 : 月・水・金 10:00 ~ 12:00
- 電話・FAX : 電話 082-849-1777 FAX 082-555-8396
- 活動内容
外出支援・買い物支援・話し相手・ゴミ出し・家具の移動・電球の取替等困りごとがあればバンク事務所に相談して下さい。
※車椅子の貸し出しも行っています。

住区管理組合



ヒルズ&タワーズ管理組合

8月7日(日)に第10回理事会を開催しました。

(1)危機管理委員長より

- ①8月27日(土)に防災の集いを開催する。(管理組合各理事長及び自治会役員が参加)
- ②深夜のバイク騒音、犬の鳴き声の苦情があった。犬の鳴き声についてはペットクラブにて対応。
- ③居住者から防犯のため、歩道への防犯カメラ設置や巡回パトロール等の検討を頂きたいとの申し入れがあった。(今後の検討課題)

(2)管理規約委員会より

- ①改訂版「管理規約」は最終チェック後印刷予定。近々配布予定です。

(3)理事会から

- ①9月24日(土)の消防訓練は、「防災の取り組み」と連携し管理組合、自治会の共催で実施する。
- ②専門委員会委員(修繕委員会、管理規約委員会、ペット対策委員会)の立候補募集を開始する。
- ③各住区の取り組みの現状報告。

ヒルズ管理組合

下記について、理事会で検討し、総会に提案して承認を得た後に予算化・実施することになりました。

- (1)高木剪定について、先のアンケート結果に基づき管理組合、管理会社、業者で現地の対象木を確認しました。
- (2)アーバンⅢ番館の月桂樹2本は、すす病のため見た目が悪く消毒の効果が見られないため伐採します。
- (3)アーバンⅠ番館裏山のニセアカシアが倒木したため伐採します。
- (4)パレットⅢ番館機械式駐車場前の歩道部は、車庫入れの際に前輪が縁石に乗り上げてタイヤがパンクすることと、歩道の縁石保護のため、歩道の改良工事をします。
- (5)手すり設置について高齢化による危険防止のために以下の所に手すりを設置します。
 - ①アリーナⅡ番館脇の階段
 - ②アリーナⅣ番館の歩道に面した入口の階段
 - ③アーバンⅠ番館前駐車場の階段
- (6)来客用駐車場の増設について、①フォレストⅢ番館の「区画6番」の駐車場を拡張して2台置けるようにする、②児童館前の公園に「来客用駐車場」を設ける、こととします。

規約で アタック



第81回

喝水でなくても

A.CITYの敷地内には、何カ所か広場があり、水道設備が備えられているところがあります。

規約で、広場もそこにある水道設備も、ヒルズ団地共用部分とされています。共用部分なので、個人的に使用するような事はできません。例えば、洗車することや、観賞魚の水槽の洗浄を行うことは無論のこと、その他に個人的に大量の水を使用することはいずれもいけません。水道代も共用水道料として、管理組合の管理費から支払われています。

みんなの水道ということを考えて、適切に使用しましょう。